

「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」



(ア) 健康・生活

○ねらい

- ・健康状態の維持・改善
- ・生活習慣や生活リズムの形成
- ・基本的な生活スキルの獲得

○支援内容

<健康状態の維持・改善>

◇ 健康状態の把握と対応

- ① 健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援します。
- ② 子どもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応します。
- ③ 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもが持つ機能をさらに発達させながら、子どもに適した身体的、精神的、社会的支援を行います。

<生活習慣や生活リズムの形成>

◇ 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣

- ① 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣の形成と、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。
- ② 健康な生活の基本となる食を営む力の育成を図ります。
子どもたち同士が楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下の摂食機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた自助具等に関する支援を行います。
- ③ 衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行います。

<基本的な生活スキルの獲得>

◇ 生活に必要な基本的技能の獲得

- ① 子どもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、子どもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をします。

◇ 構造化等による生活環境の調整

- ① 生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう各部屋の環境を整えます。
- ② 障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。

◇ 医療的ケア児への適切なケアの実施

- ① 適切に医療的ケアを受けられるよう、子ども一人一人に応じた医療的ケアの実施や医療機器の準備、環境整備を行います。

(イ) 運動・感覚

○ねらい

- ・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- ・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- ・身体の移動能力の向上
- ・保有する感覚の活用
- ・感覚の補助及び代行手段の活用
- ・感覚の特性への対応

○支援内容

<姿勢と運動・動作の基本的技能の向上>

◇ 基本となる姿勢保持

- ① 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。

<姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用>

◇ 補助的手段の活用

- ① 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用して支援します。

<身体の移動能力の向上>

◇ 身体の移動能力の向上

- ① 子どもの力で身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。

<保有する感覚の活用>

◇ 視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚

- ① 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。

<感覚の補助及び代行手段の活用>

- ① 障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、保有する感覚器官を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器や ICT を活用することなど、他の感覚や機器による代行が的確にできるよう支援します。

<感覚の特性への対応>

◇ 環境調整等の支援

- ① 感覚の特性(感覚過敏、鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整の支援をします。

(ウ) 認知・行動

○ねらい

- ・認知の特性についての理解と対応
- ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
(感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成)
- ・行動障害への予防及び対応

○支援内容

<認知の特性についての理解と対応>

一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援します。また、こだわりや偏食等に対する支援を行います。

<対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得>

◇ 感覚の活用や認知機能の発達

- ① 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。

◇ 知覚から行動への認知過程の発達

- ① 取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにします。
- ② 情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行います。

◇ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

- ① 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援します。

<行動障害への予防及び対応>

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防と適切行動への対応の支援を行います。

(エ) 言語・コミュニケーション

○ねらい

- ・コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ・言語の受容と表出
- ・言語の形成と活用
- ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- ・コミュニケーション手段の選択と活用
- ・状況に応じたコミュニケーション
- ・読み書き能力の向上

○支援内容

<コミュニケーションの基礎的能力の向上>

障害の種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、視覚支援カード等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。

<言語の受容と表出>

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行います。

<言語の形成と活用>

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。

<人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得>

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。

<コミュニケーション手段の選択と活用>

◇ 指差し、身振り、サイン等の活用

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。

◇ 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。

◇ コミュニケーション機器の活用

機器(パソコン・タブレット等の ICT 機器を含む)等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。

<状況に応じたコミュニケーション>

コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援します。

<読み書き能力の向上>

障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。

(オ) 人間関係・社会性

○ねらい

- ・アタッチメント(愛着)の形成と安定
- ・遊びを通じた社会性の発達
- ・自己の理解と行動の調整
- ・仲間づくりと集団への参加

○支援内容

<アタッチメント(愛着)の形成と安定>

◇アタッチメント(愛着)の形成

- ① 子どもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。

◇アタッチメント(愛着)の安定

- ① 感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。

<遊びを通じた社会性の促進>

◇模倣行動の支援

- ① 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。

◇感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援

- ① 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。

◇一人遊びから協同遊びへの支援

- ① 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。

<自己の理解と行動の調整>

大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。

<仲間づくりと集団への参加>

集団に参加するための手順やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援します。